

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和 6年 6月 1日※1
(前回公表年月日:令和 5年 6月 1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
専門学校 北九州看護大学校	平成23年3月31日	戸早 秀暢	〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番15号 (電話)093-932-0123												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 戸早学園	昭和40年7月28日	戸早 秀暢	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話)0930-24-6636												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	看護学科(3年課程全日制)	平26年文部科学省 告示第6号												
学科の目的	本校は、学校教育法並びに保健師助産師看護師法に準拠し、生命の尊厳と人間の尊重を基盤に専門職業人として必要な知識・態度、地域・社会に貢献できる人材を育成する。														
認定年月日	平成 28 年 2 月 19 日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3	昼間	3105時間	1811時間	334時間	960時間	0時間	0時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	116人	0人	11人	69人	80人										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験、実技試験、レポート成績、実習評価及び出席状況を総合的に判断し、60点以上を合格とする。											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬から5週間(学年により変動あり) ■冬季:12月下旬から2週間(学年により変動あり) ■学年末:3月上旬から3週間		卒業・進級条件	所定の修業年限を在学し、所定の課程を修了しなければならない。又、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 日々の出席状況を学年担当が把握し、欠席・遅刻が続く学生には、保護者へ電話連絡や保護者召喚を行い長期欠席にならないよう取り組んでいる。スクールカウンセラーへの相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア ■サークル活動: 有											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 小倉医療センター、JCHO九州病院、九州労災病院等 ■就職指導内容 ・チューター面談による就職相談とコーチング ・就職セミナー(小論文指導、面接指導)2回 ■卒業生数 41 人 ■就職希望者数: 41 人 ■就職者数: 40 人 ■就職率: 97.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 97.6 % ■その他 1人 令和6年5月1日時点		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験</th><th>合格</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師国家資格</td><td>②</td><td>41人</td><td>40人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験	合格	看護師国家資格	②	41人	40人
資格・検定名	種	受験	合格												
看護師国家資格	②	41人	40人												
中途退学の現状	■中途退学者 4 名 令和5年4月3日時点において、在学者126名 平成6年3月31日時点において、在学者122名 ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・学年担当教員やチューター教員、心理カウンセラーによる個別面談の実施 ・保護者との連携		■中退率 3.2 %												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学校法人 戸早学園 奨学金制度 月額5万(無利子) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和5年度給付実績者数 18名														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無														
当該学科のホームページURL	URL: https://tohaya.ac.jp/knc/														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

少子高齢化や疾病構造の変化、医療の高度化など、医療・看護を取り巻く社会環境は著しく変化し続け、国民の求める医療や期待される医療人像是、社会のあり方や人々の意識を反映して時代とともに変遷する。したがって、看護師の育成にあたってはその教育理念とカリキュラムはつねに改革が求められ、幅広い視野を持ち新時代に求められる安全な医療サービス提供のための人材教育の内容を委員会で検討し教育水準の向上を図ることを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校教育課程編成委員会は、外部関係者、有識者を交え編成し、年間2回程度開催している。校内の研修では、編成委員会での検討事項の選定とまた、編成委員会からの指導内容、助言等を教育課程やそれに関するシステム、あるいは実習等をはじめとする教育内容への具現化の検討をしつつ、本校の教育の質そのものの改善に向け取り組んでいる。このように教育課程編成委員会は本校教育指導上、重要な位置を占めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属
戸早 秀暢	専門学校 北九州看護大学校 学校長
財津 理枝	専門学校 北九州看護大学校 学校長補佐
今村 康成	専門学校 北九州看護大学校 事務長
原田 美和子	専門学校 北九州看護大学校 学科長(教務主任)
松尾 絵里	専門学校 北九州看護大学校 総務主任
濱崎 真由美	宮崎県立大学別科助産専攻 教授
林 理恵	国立病院機構 小倉医療センター 副看護部長
白川 美弥子	矢津内科消化器科クリニック 外来師長
小堤 梨恵	訪問看護ステーションいわさき 所長
八谷 みゆき	北九州市福祉事業団 事業課 保育所・緑地担当課長

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催時期 6月、12月

教育課程編成委員会は、年2回以上開催する。本委員会は原則として本校にて執り行うが、企業・団体等との調整が難しい場合においては、学外において意見を求めることがある。

【令和5年度】

第1回 6月7日 16:30~18:00

第2回 12月13日 16:30~18:00

【令和6年度】

第1回 6月 5日 16:30~18:00

第2回 12月11日 16:30~18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考になっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

個人の人権を守り一人ひとりを大切にする人権擁護の意識も高まり、医療における人権への配慮がより一層求められている。臨地実習において、看護の基礎技術が確実に修得できるように、看護学校においては、学生の教育内容・方法を充実させ、臨地実習の指導体制をさらに強化すること。実習を受け入れる臨床側においては、看護教育への理解を深め、看護学校との連携を密にし、教育環境充実のための積極的な支援を行うことが求められている。実習は、既習の理論、知識、技術を統合、深化、検証する学習形態である。実習指導者と教員の共通の役割として、看護の質の保証と学習支援とともに、実習目標を達成させ、育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習指導に必要な教育プログラムの企画や実施にも積極的に参加し、実習施設の資質向上にも関わるといふ学校側の姿勢を示し実習施設側の相互協力・理解のもと学生の実習環境の向上に努める。実習指導者や教員が看護の実践者としての役割モデルとなり、実習での学生の経験に意味づけを行いながら、意図的に看護実践力を高めていけるよう、実習指導体制の確立や実習施設、実習指導者と組織的な連携を行いながら教育を展開する。そして、実習前の事前指導、実習期間中の日々の振り返りカンファレンスと教員の助言、終了後の成果発表を通しての課題発見と解決に向けての方策の展開に繋げていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	学生にとって初めての臨地実習である。学内で学んだ基礎的知識・技術及び態度をふまえ、実際の患者や病院・病室、看護活動をとらえて、看護の主要概念を理解していく。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター
基礎看護学実習Ⅱ	初めて看護過程の展開を行う。データや現象をM.ゴードンの機能的パターンを使用し、クリティカルな考え方により、科学的根拠に基づいたアセスメントができるようにする。また、対象に行われている治療・処置から他職種の役割を理解し、保健医療チームの中で看護師の役割を学ぶ。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター ・独立行政法人 労働者健康安全機構 九州労災病院
成人看護学実習Ⅰ	回復期にある成人を対象とする。回復期は治療により症状が改善され、対象が生命の危機に脅かされる時期から離脱し、自立・社会復帰を目指す時期である。回復過程を促す治療が本来の目的を達成する過程や、治療的侵襲からの順調な回復を促進する援助、生活者としての対象が主体的に新たな療養行動を獲得し、その人らしい生活を再構成することができる継続支援について学ぶ。	・共和会小倉リハビリテーション病院 ・公益財団法人小倉医療協会 三萩野病院
成人看護学実習Ⅱ	慢性期・終末期にある成人を対象とする。慢性期は長期にわたる治療・看護を必要とする疾病を抱え、適切な疾病のコントロールを必要とする時期である。この実習では、日常生活の維持、拡大へとセルフケアの確立や自己管理の指導方法、障害受容への援助を学ぶ。また終末期では、対象の全人的苦痛の緩和を図り、QOLの維持、工場を目指してその人らしい生を全うできるような援助、受容過程への援助について学ぶ。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター

老年看護学実習Ⅰ	老年期の特徴と発達課題を中心とし、健康障害をもつ対象の看護過程が展開できる内容とする。その軸となる生活機能を既習した知識と重ねながら理解する。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター ・独立行政法人 労働者健康安全機構 九州労災病院
老年看護学実習Ⅱ	対象のもつ健康上の多重問題を家族構成、住環境、社会資源など総合的に把握し援助できる能力を養う。また、老年看護の実践に有効な概念や理論を選択し、高齢者の倫理問題やヘルスケアシステムの知識を統合し、老年看護実践の方向性と果たす役割や責任を明確にし看護実践力を養う場とする。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター
小児看護学実習	近年の高度医療は、入院期間の短縮化をもたらし、在宅での療養生活を送る慢性疾患をもつ子どもや重症心身障児が増加した。また、少子高齢化や核家族などの社会の変化は、育児不安や虐待など子どもとその家族を取り巻く環境にも大きな影響している。病棟はもちろん健康な子どもの理解のため保育所実習も取り入れ、さまざまな健康レベルにある子どもと家族を取り巻く環境及び成長発達を捉え、子どもと家族に寄り添う看護を展開する能力を養う。	・独立行政法人 国立病院機構小倉医療センター ・北九州市福祉事業団保育所【6施設】
母性看護学実習	母性看護は、生命を育てることを中心とし、常に倫理が求められる。そこで、使命に対する畏敬の念と尊重を基本とした看護実践を理解する。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター
精神看護学実習	精神科病棟において精神障害をために治療を受けている対象を受け持ち、看護過程の展開をとおして、対象に必要な看護を学ぶ。精神科外来や授産施設などの社会復帰施設での見学をとおして、地域で生活している精神障害者とその家族の生活現状や課題を理解すること、地域におけるサポートシステムや保健医療福祉チームにおける看護師の役割を学ぶ。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター
地域・在宅看護論実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	様々な状況に置かれた在宅療養者とその家族を対象とする実習である。療養者の生活及び健康を理解し、対象に応じた看護が実践できる基礎能力を養う。また、介護する家族の身体面だけでなく精神面・社会面まで総合的に理解し、援助の必要性を学ぶ。さらに、在宅療養者とその家族が、安心して生活するために必要な保健医療福祉サービスの内容や関連多職種の連携と在宅ケアシステムや社会資源の活用方法について学ぶ。	Ⅰ：だんて Ⅱ：介護付有料老人ホームかんだんて 介護付有料老人ホームグランドホームゆくはし Ⅲ：ひと息の村訪問看護ステーション ・訪問看護ステーションいわさき ・北九州市小倉医師会訪問看護ステーション ・訪問看護ステーションふれあい家族 ・はるよし訪問看護ステーション
統合実習	自分のもつ看護技術をあらゆる場面において活用し、どのように展開していけばよいか、チームの一員として自覚できる内容とする。また、自己の課題に積極的に取り組み、判断能力・対応能力・調整能力を育み、自分に自信をもって看護実践を展開していくことへの希望がもつ実習とする。	・独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター ・公益財団法人小倉医療協会 三萩野病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

看護師を育てる専任教員は、看護師という国の財産を育てるという情熱、総合的な人間力はもとより、看護という専門職業の指導者としての力量が問われる。看護基礎教育の充実に向けた看護教員の質の向上を目的とした、研修会や講習会は、看護実践能力、教育能力、研究能力を高めるべく自己研鑽をはかる為の重要な役割を果たしている。専門分野に関する研修は、教職員に対しては現在就いている職または将来就くことが予測される職務の遂行に必要な知識・技術を習得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質等の向上を図ることを目的としている。看護実践能力は、そこで触れた事例や方法を教材として活用するという視点を持って臨む。教育能力については年々基礎学力が低下している高校生を対象にする現実において、特に授業案の検討・教育方法や教材の工夫に加え、病院側とは評価などの一連の流れのポイントの押さえ方などを協働で思考する機会を持つことが必要である。研究能力としては、自己の職務の中で新たな気づきや発見を学会はもとより、病院側での看護研究発表会での発表などを通し、双方からの事例検討などの形で成長の・としていく。加えて病院側主催の医療スタッフの研修等にも積極的な参加をすることで常に病院のニーズに応えられる教員の質の向上をめざす姿勢を担保する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 1 日程: 2023年5月13日～14日
主催: 日本精神保健看護学会
概要: 第33回学術集会・総会
- 2 日程: 2023年6月16日～18日
主催: 日本老年看護学会
概要: 第28回学術集会
- 3 日程: 2023年8月26日～27日
主催: 日本看護学教育学会
概要: 第33回学術集会
- 4 日程: 2023年10月14日～15日
主催: 日本看護技術学会
概要: 第21回学術集会
- 5 日程: 2023年11月18日～19日 (WEB)
主催: 日本在宅看護学会
概要: 13回学術集会
- 6 日程: 2023年12月9日～10日
主催: 日本看護科学学会
概要: 第43回学術集会

② 指導力の修得・向上のための研修等

- 1 日程: 2023年7月8日 (WEB)
主催: 福岡県看護協会
概要: 在宅看護の現場から～病院と在宅をつなぐ～
- 3 日程: 2023年11月14日 (WEB)
主催: 福岡県看護協会
概要: 糖尿病の最新知識と看護
- 4 日程: 2024年1月20日
主催: 福岡県看護協会
概要: 看護の進化と深化～今だからこそ看護の原点を見つめ直す～

③ その他研修等

- 1 日程: 2023年9月23日
主催: 日本看護学教協議会
概要: 臨床判断能力の育成方法を学ぶ(実践編)
- 2 日程: 2023年12月14日 (WEB)
主催: 日本看護学校協議会令和5年度副学校長・教務主任会
概要: 看護基礎教育機関への期待
- 3 日程: 2024年3月16日
主催: 福岡県医療指導課
概要: 令和5年度看護教員継続研修(中堅期)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 1 日程: 2024年8月30日～31日
主催: 日本摂食嚥下リハビリテーション学会
概要: 日本摂食嚥下リハビリテーション学会
- 2 日程: 2024年5月15日～3月7日(期間内WEB)
主催: 日本精神科看護協会
概要: 看護過程
- 3 日程: 2024年5月15日～3月7日(期間内WEB)
主催: 日本精神科看護協会
概要: 看護理論
- 4 日程: 2024年5月15日～3月7日(期間内WEB)
主催: 日本精神科看護協会
概要: 薬物と看護
- 5 日程: 2024年5月1日～3月31日
主催: 医学書院
概要: オンラインセミナー(NANDA-I 看護診断)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- 1 日程: 2025年1月25日
主催: 福岡県看護協会
概要: 福岡県看護学会(看護の未来を語ろう)
- 2 日程: 2024年5月2日～8月30日(期間内WEB)
主催: (株)Gakken
概要: 学研ナーシングセミナー
- 3 日程: 2024年8月31日(WEB)
主催: メディカ出版
概要: 臨床判断
- 4 日程: 2024年6月17日(WEB)
主催: 日総研
概要: 学習支援方法
- 5 日程: 2024年5月14日(WEB)
主催: 日総研
概要: 退院支援
- 6 日程: 2025年1月28日(WEB)
主催: 福岡県看護協会
概要: 退院支援
- 7 日程: 2024年9月12日(WEB)
主催: 福岡県看護協会
概要: 退院支援
- 8 日程: 2024年12月18日(WEB)
主催: 福岡県看護協会
概要: 褥創ケア
- 9 日程: 2024年5月7日～21日(WEB)
主催: 日総研
概要: 学習支援方法
- 10 日程: 2024年12月12日(WEB)
主催: 福岡県看護協会
概要: 心理的安全性

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を行う教育機関として、業界団体関係者をはじめ、在学生、卒業生、保護者に対して本校の教育活動その他の学校運営に関する情報提供を行い、本校の取り組みに対する学校関係者評価を実施する。その評価結果により、学校の取り組みに対するより質の高い実践的な教育活動となるように、学校運営上の改善を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・人材育成像は定められているか 学校における職業教育の特性は何か 社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野に関する業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するマネジメントが行われているか 関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか 教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集は適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
和田 英気	西日本コンピュータ(株) 取締役	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
和田 誠	学校法人 和田学園 荏田第一幼稚園 園長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人 緑風会 特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
金光 慶哲	医療法人緑風会八幡大蔵病院 リハビリテーション課作業療法士	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

本校ホームページ 学校情報 毎年8月

URL: <https://tohaya.ac.jp/knc/>

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者一同による会議を年一回程度設定し、さらに各種関連団体の役員等との意見交換会に参加し、学校の運営方針や学生の就職状況、学校関係者評価結果などを報告し、教育活動の改善に向けての意見交換等を行うことにしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・沿革 ・教育方針 ・学則、年間行事計画
(2) 各学科等の教育	・資格取得の内容、シラバス(カリキュラム)、授業科目 ・募集要項(選考方法、収容定員) ・授業に対する学生アンケート
(3) 教職員	・教職員名、担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進路状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事
(6) 学生の生活支援	・奨学金制度・指定寮
(7) 学生納付金・修学支援	・校納金(金額、納入時期) ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧、シラバス

URL: <https://tohaya.ac.jp/knc/>

授業科目等の概要（令和4年度以降の入学者）

(医療専門課程看護学科)															
分類			授業科目概要		配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	科目名	概要				講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教育学	人間形成における教育の意義を学ぶ。社会教育が果たす役割や意義を考え、地域社会における教育活動、現代教育に関わる基礎的な知識を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
○			論理学	人間を対象とする看護の場面において問題解決に必要な論理的思考の基礎を身につける。正しい思考の形式と法則を学び、物事にたいする見方、考え方を正確なものとしていく。また、文章の読み方、書き方の基本を学習し文章表現力を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
○			情報科学	看護学と情報、情報処理との関わり、情報の電子化の意義と生じる問題について理解を深める。コンピューターや情報システムのしくみを理解し、正しく活用するために必要な知識と技術を学び、さらに情報集計や統計の処理・分析方法を理解する。看護実践や看護研究において活用できる基礎的能力を養う。	1前	30	1	△	○		○			○	
○			統計学	バイタルサインをはじめとする多くの自然現象は規則性を有している場合が多い。その規則性は多数のデータを統計的に解析し、予測（推定）やデータの質の検証（検定）を行うことが可能である。この講義ではさまざまなデータに対して統計学をツールとして用いることでデータの推定や検定を簡便に行う方法について学ぶ。講義で扱うデータは人工的なデータ以外にバイタルサイン、気象情報など自然現象を扱うことでデータによりどの統計解析が適しているか判定する方法についても学ぶ。	2前	15	1		○		○			○	
○			社会学	現代の日本社会が抱えている問題点を知ることで、「社会人」となった後に「社会問題」に対して積極的に目を向け、課題を克服していく姿勢や態度を習得する。また「社会」に目を向け「社会学」の発想を理解するとともに「社会学」という学問の存在意義について認識する。	1前	15	1	○			○			○	
○			地域と社会	学校周辺（北九州市）学生の身近にある人々の暮らしから看護を学ぶために、暮らしの基盤としての学校周辺、地域の環境や特性を理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			哲学	哲学はソクラテス以来、「よく生きる」ことを課題としてきました。私たち人間の身体（からだ）も精神（こころ）もともに支え合って「よく生きる」ための生命活動の柱である。哲学の講義は「基礎講座哲学」をテキストにして学び、またケアにおける「ユマニチュード」の哲学と技術の基礎習得も目指す。	1前	30	1	○			○			○	
○			心理学	今日における心理学は、実生活の応用と人間の全体性への解明の中核科目としての期待が高まってきている、つまり「人間科学としての心理学」が求められている。そこでこの講義では人間の心のありようを生徒発達の観点から学ぶことで、自分の人生を深め、生活を創造し、より幸福な今を作り出して生きることを目的とする。	1前	30	1	○			○			○	
○			生命倫理学	生命科学や医学・医療技術の進歩が目覚ましい現代の複雑な医療状況の中で、看護者として自ら考え・判断する者となるために、倫理的諸問題の学習と理解を通じて、自らの倫理的判断の基礎を習得する。現実の生命倫理の諸問題の事例を知ることで、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引き受けて考える。そして医療従事者としての倫理観を育む。	1前	30	1	○			○			○	
○			人間関係論	看護実践を行う際に必要な人間関係を形成する基礎知識を理解し、コミュニケーション技術、カウンセリング理論及びその技法を学ぶ。また、家族の人間関係や援助の基本姿勢を理解する。人間関係論では、看護師として必要な人間関係に関する基礎理論、コミュニケーションスキルに重点をおいて学習する。体験学習や実践事例などを用いて他者との協力や受容が促進されるようなアクティブラーニングを行う	1通	45	2	○			○			○	
○			英語	英語を運用する際の基礎となる事項を習得し、writingの能力、正しく英語を発音する習慣を培うことを目的とする。さらに、実際に看護の現場などで必要とされる「会話暗唱例文」を使いspeakingの反復練習とともに、能力の定着と現代情報社会で必要とされるscanning（必要な情報を素早く読み取る）能力の向上、readingを通してSDGsの認知度を上げることlisteningを通して健康、地域医療、感染症予防などへの理解を深める。	1通	60	2	○			○			○	
○			運動と健康	レクリエーションや集団スポーツなどの身体活動を通して、生涯スポーツとしてのスキルの向上と自分の健康管理に役立つ知識について理解する。さらに、人間関係作りやコミュニケーション能力を養う。この講義では、講義と実技を通して看護職として必要な疲労対策やストレス対処能力の向上などセルフケアについても、実践できる能力を身につける。グループゲームやグループワークを通して自己概念や自己開示といった人間関係の構築に必要な能力にも意図的に考えていく方法をとる。	1前	30	1	△	○		○			○	
						360	14								
○			解剖学総論	正常な人体各部の構造・機能を学び、自分自身のからだを知るための学問で、医学・看護学の基礎であり、ヒトの健康、ヒトのからだや病気を体系的に理解する。人体を構成している細胞・組織・器官・器官系の構造と機能を学ぶことは、専門職教育においても重要な内容であり、各論の礎となる質を十分に確保し、臨床的な視点へと結びつける。	1前	15	1	○			○			○	
○			解剖学各論	解剖学は、正常な人体各部の構造・機能を学び、自分自身のからだを知るための学問である。また、医学・看護学の基礎であり、ヒトの健康、ヒトのからだや疾病を体系的に理解する。解剖学を学習にあたり、人体の器官系に従って学習する。各論では、人間の生命を維持する働きを行う器官の形態と構造の基礎知識を習得することを目的とする。	1通	45	2	○			○	○		○	
○			生理学Ⅰ	生理学は生体の機能を研究する学問であり、生体の機能は大きく2種類に分けられる。植物機能と動物機能で、生理学Ⅰでは個体の維持を司る生命維持システムである植物機能（循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系）について学ぶ。また、疾病の成り立ちや診断、患者の治療・看護について正しく理解するためには、まず正常な人体についての知識が必要となるため、人体の各器官系の機能について基礎知識を習得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生理学は生体の機能を研究する学問であり、生体の機能は大きく2種類に分けられる。植物機能と動物機能で、生理学Ⅱでは個体の維持を司る生命維持システムである植物機能（自律神経・内分泌系・免疫系）と環境適応を司る運動・調節システムである動物機能（筋系・中枢神経系・末梢神経系・感覚系）について学ぶ。また、疾病の成り立ちや診断、患者の治療・看護について正しく理解するためには、まず正常な人体についての知識が必要となるため、人体の各器官系の機能について基礎知識を習得する。	1後	30	1	○			○			○	

○		看護理論と看護研究の基礎	看護理論は看護学のメタパラダイムを構成する4つの主要概念である人間・環境・健康・看護を記述し、関連づけてモデルに現し、説明している看護理論家の看護を学ぶ。本授業では専門職として看護を探究し、保健医療福祉チーム内で役割を發揮するために必要な能力について考える。また、看護職者の倫理、保健・医療・福祉における看護、現代における看護の動向について学び、継続教育へつなげる。さらに、看護研究の基礎について学び、看護研究の意義と方法について理解する。	1後	30	1	○		○	○								
○		基礎看護技術Ⅰ	基礎看護技術Ⅰは1年次の入学直後から開始し、看護および看護技術とはなにかと看護における基本技術の理解とする。コミュニケーション技術は良好な援助関係を形成する上で必要であること、また対象が人間であることの理解を深める。患者の安全・安楽を守る基本的な技術として、快適な療養環境の整備と感染防止対策について理解する。医療安全の視点でアセスメントし実践できるように理解を深めることを目的とする。	1前	30	1	○	△		○	○							
○		基礎看護技術Ⅱ	人間にとつての「活動と休息」「清潔」「食事」「排泄」の意義や生理学的メカニズムを理解し、援助の種類と方法を学ぶ。日常生活とそのニーズ、自立困難な対象への援助方法をアセスメントし、安全・安楽な技術提供の重要性を理解する。また、患者役を体験することで援助を受ける対象の心理を理解し、援助時の留意点や配慮についての理解を深める。	1通	60	2	○	△		○	○							
○		基礎看護技術Ⅲ	ヘルスアセスメントの力を身に付ける意義を理解し、正確な身体計測およびバイタルサイン測定の方法を習得する。正確な測定と測定結果のアセスメントを行うためには、解剖生理学の理解が必須であり、看護の役割を果たすためには基本的な知識および観察力の重要性についても意識できる。また測定結果や観察内容についても正しい記録と報告の方法、さらに情報管理についても理解を深めることを目的とする。	1前	30	1	○	△		○	○							
○		基礎看護技術Ⅳ	問題解決思考、クリティカルシンキングを基盤として行う一連の看護過程は、看護専門職として責任をもって看護を行う上で有用なツールであること、すなわち看護過程を学習する意義を見出せるようにする。基礎看護技術では、対象理解と個別的な看護実践の重要性について、一連の看護過程を展開することで理解できるようにする。また、各分野の実習記録に応用できるための基本的な記録方法についても理解できるようにする。	1後	30	1	○	△		○	○							
○		基礎看護技術Ⅴ	健康のレベルとニーズおよびその看護の特徴を理解した上で、時期に合わせた学習支援の意義について理解する。対象の発達段階や健康のレベルとニーズにより、学習支援の効果的な方法の違いすなわち個別性についても理解できるようにする。対象者に合わせた支援方法を考え、媒体を作成することで、より具体的な方法と個別性についても深めることができ、さらに各領域での学習支援の時に応用できることを目的とする。	2前	15	1	○	△		○	○							
○		基礎看護技術Ⅵ	診療における看護師の役割を理解し、治療・検査・処置に必要な基本的な知識・技術を習得することを目的とする。特に無菌操作は確実に実施できるようにする。また、治療・検査・処置には侵襲を伴うことを講義にて強調するとともに、演習時には学生の安全に十分配慮して実施する。また学生自身が針刺し事故防止対策を理解し実施できるようにする。モデルを使用して患者役を体験することで、治療・検査・処置を受ける患者の心理を理解できるようにする。	2通	60	2	○	△		○	○							
○		基礎看護技術Ⅶ	フィジカルアセスメントの能力は人体の構造と機能の理解が不可欠であり、1年次に学習している解剖生理学の知識の復習が重要となる。問診・視診・触診・打診・聴診の技術を理解できるようにフィジカルアセスメントの基本を2年次に履修する。系統別アセスメントの中でも、腹部（消化器系）、肺（呼吸器系）、心臓・血管系のアセスメントについて、各ポイントとアセスメントの方法を理解する。またシミュレーターを活用し、正常範囲と正常逸脱範囲についても理解できるように工夫する。	2前	15	1	○	△										
					300	11												
○		地域・在宅看護論Ⅰ概論	地域で暮らす人の生活を知り、「地域」の社会資源やその活用状況を評価し、地域包括ケアシステムの一員である看護師としての役割を考える。また、自助、互助の観点から、「ボランティア活動」をテーマに、その活動の意義や活動との繋がる方法を学ぶ。	1前	30	1	○	△										
○		地域・在宅看護論Ⅱ概論	我が国の現状をふまえた地域・在宅看護の展望と今後の課題を学ぶ。また、在宅看護の対象となる在宅療養者とその家族の理解を中心に、対象が暮らす「地域」在宅での生活を維持するために必要な支援と医療ケアを必要とする在宅療養者への医療的支援である訪問看護について学ぶ。	2前	30	1	○											
○		地域・在宅看護論方法論Ⅰ	対象である療養者と家族が在宅療養を選択した意味や思いを理解し、療養者・家族のセルフケア能力をアセスメントし、個別性が求められる看護援助方法を日常生活援助と医療的ケアを学ぶとともに、リスクマネジメントを含め療養者・家族の「暮らしの場」において継続可能な在宅看護技術や支援方法を学ぶ。	2通	45	2	○			○	○							
○		地域・在宅看護論方法論Ⅱ	在宅看護を受ける療養者の病状および療養生活の安定性に着目した在宅看護介入方法と、対象である療養者と家族の4側面を統合し対象の暮らしに寄り添った在宅看護過程を理解する。	3通	15	1	○	△		○	○							
○		成人看護学概論	成人期にある対象を総合的に理解し、成人の特有な健康問題に対するアプローチに必要な知識を学び成人看護の役割と機能を理解する。成人看護学概論が対象とする「成人」とは、身体的および心理・社会的に成熟した人でライフスタイルや職業などに影響を受けて生活や健康観は多様である。そこで、成人期に見られる健康状態や健康問題を知り、健康な生活を育むための看護アプローチについて学習する。	1通	15	1	○			○	○							
○		成人看護学方法論Ⅰ	成人期にある人の疾病・症状から臨床推力を養うためには、クリティカルシンキング力、アセスメント力を向上させることが必要である。さらに疾病・症状が成人期の身体的・精神的・社会的側面に及ぼす影響を考えながら、看護師のセルフケア支援によって早期回復の促進、生活の再構築、セルフケア能力の向上を目指した、個別性を尊重した看護アプローチを学習する。	2通	60	2	○	△		○	○							
○		成人看護学方法論Ⅱ	社会の基盤をなす一人ひとりの人間の生活・暮らしを理解するためには、個人の理解だけでなく、「家族」「集団」「組織」「地域」「グローバル」な視点で広く社会を捉える必要がある。さらに看護師は、社会の中での個人の健康や生活を理解して支援する役割が求められる。この単元では、社会を捉える視点と健康に生きる人への支援について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○	○						
○		成人看護学方法論Ⅲ	医療者にとって患者の人生最後の貴重な時間を共有だけでなく、診断時など早期な緩和ケアの重要性や患者が自分らしく生きることや「死」を迎えること、自己実現を実感できることを支援する機会となる。このような支援に必要な医療者としての看護観や死生観、人生観を認識し、がん看護と緩和における看護師の役割を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○							
○		老年看護学概論	高齢者の生活を視点とした個々の健康長寿のあり方や老年期を生き残るための課題を考え、老年看護の役割や機能、高齢者や支える家族の日常生活上の課題を学ぶ。また、老年看護の担い手としての能力を修得し、高齢者理解を深める視点を身につける内容とする。その上で、高齢者の意思決定をとおり、人権や倫理的な課題に気づけるよう自己の老年観を構築する。	1前	30	1	○			○	○							

○		専門職連携教育	患者は疾患や障害によりさまざまな苦悩や生活上の不便さを抱えながら日常生活を送っており、その多くは病院や自宅・介護施設などを往来している。どこにいても必要なケアが切れ間なく、受けられるような継続性が重要となる。その中で、病院内・在宅という「暮らしの場」でも、異なる専門職が対象の情報や関わり方の方向性、ゴールを共有しながら協働していくという、多職種連携の関係を意図的に行っていくことが重要であり、ここでは他の専門職の専門性を理解し多職種との連携方法を学ぶ。	2前	30	1	○												
○		周術期と看護	周術期は術前・中・後の全期間を含み、各ライフステージでの手術の適切な時期・リスク、手術後の経過は異なる。また、手術を受ける患者は手術の種類・目的・術式・緊張か計画的かによって手術に臨む姿勢も変化する。患者・家族は治療に期待する一方で、手術による機能低下や障害、予後への不安をかかえている。そこで看護師は手術侵襲による生体の回復過程を理解し、科学的根拠に基づき安全と安楽が確保される援助をする必要がある。保健医療、行政による在院日数短縮化のなかで、術前から退院後の患者の生活の質の維持・向上のためにも外来や地域の病院、家庭や生活とのつながりが重要となる周術期における看護を学ぶ。	2前	30	1	○												
○		薬物と看護	薬理学で学んだ薬の知識をふまえ、各発達の視点で薬物療法を受けている患者に適切な看護が実践できる能力を養う。特に健康問題を解決するために薬物療法を受けている患者の（各発達の視点で）薬剤服薬による効果と副作用、薬物の服用方法と管理について理解する。さらにこの科目では薬物療法により変化する患者の健康状態や治療ごとの具体的な支援方法を学ぶことを目的とする。	2前	30	1	○												
○		看護実践と法制度	訪問看護が制度化され、看護師が管理責任者として訪問看護事業所を運営し、副院長として病院の管理運営に当たるなど、外来看護相談や病棟でのチームメンバーの一員として職種指名され、看護行為に診療報酬上の評価が行われるように時代が変化している。このような形で看護師が医療提供者として位置づけられることは、これからの看護業務は法制度との関係がますます深くなり無関心ではいられなくなっている。これからは法制度を理解して責務を果たすことが求められることから、ここでは看護師が行う看護実践に必要な法制度を学ぶ。	3前	30	1	○												
○		臨床判断と看護の実践	看護師には、ライフステージにおける健康上の患者のニーズを把握し、患者の反応によって何が重要なかを見極める臨床判断能力が求められる。この科目では「看護師のように考える」ことを目指し、看護師が臨床で患者の状態を推測し「気づき」「解釈」し、実践に繋げていく思考過程を学ぶ。	3前	30	1	△	○											
					810	30													
○		看護管理	看護マネジメントに必要な知識、技術について習得し、チーム医療及び多職種との協働の中で、看護活動を効率的、効果的、創造的に実践するマネジメントの基礎的能力を養う。	3前	15	1	○			○									
○		看護研究	研究をまとめることで論文作成の基本的技術を身につけ、看護実践を研究的な態度で実践することができる能力を養う。看護の専門性や独自性を追求し、論文作成・発表・評価を通して思考力・判断力・表現力を高めることで自己の看護観の基盤を形成する。	3通	30	1	△	○		○									
○		災害看護	災害直後から中長期にかけて様々な支援が必要となる。国内外を問わず、医療チーム一員としてとして多職種との連携し支援するための基礎的知識を学び災害の看護師の役割を理解する。	3前	15	1	○			○									
○		医療安全	医療現場のなかで、質の高い医療・看護を守る医療職の一員として基本的な倫理観を身につけ、医療安全に関したりリスクマネジメント能力を持った看護実践について理解する。	2後	30	1	○	△		○			○		○				
					90	4													
○		基礎看護学実習Ⅰ	病院の特徴とそこで働く職種を理解し、看護活動及び対象との関わり方を理解する。	1後	30	1				○		○	○	○	○	○			
○		基礎看護学実習Ⅱ	対象を総合的に理解し、看護過程の展開を実践する能力を養う。	2前	60	2				○		○	○	○	○	○			
○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	在宅療養者とその家族が暮らす「地域」というコミュニティを知り、その地域特有の文化や地域活動の実際を、ボランティア活動を通して体験する。その中で、医療者として、「地域共生」を目指し、自助、互助について考えを深め、多職種連携・協働する方法を理解する。	1後	30	1				○		○	○	○	○				
○		地域・在宅看護論実習Ⅱ	高齢者の生活を理解し、長年築いてきた価値観を反映した暮らし方や、地域コミュニティの実際を学ぶ。地域に暮らす療養者と家族、そして多様な住民のニーズを、多職種が連携・協働することで、地域に暮らす人々が、健康的で豊かな生活を実感し、地域包括ケアシステムにおける多職種連携の中の施設看護師として、暮らしやすい地域作り（地域共生）の一端を担うことを理解する。	2前	30	1				○		○	○	○	○				
○		地域・在宅看護論実習Ⅲ	在宅療養を自ら選択し地域で暮らし続けたいという療養者と家族の思いを理解し、療養者に合った社会資源を活用しながら、QOLを維持するための在宅看護援助と支援方法を理解する。	3通	90	2				○		○	○	○	○				
○		成人看護学実習Ⅰ	回復期にある対象の特徴を理解し、回復期看護に必要な知識・技術・態度を習得し、健康回復に向けた看護実践と対象に合わせた看護過程の展開ができる能力を養う。	2後	45	1				○		○	○	○	○				
○		成人看護学実習Ⅱ	急性期・慢性期・終末期にある対象の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、症状の緩和や生命の安全、QOLの向上、健康回復支援に向けた看護実践ができる能力を養う。	3通	90	2				○		○	○	○	○				
○		老年看護学実習Ⅰ	健康障害をもつ老年期にある対象を総合的に理解できる能力を養う。	2後	90	2				○		○	○	○	○				
○		老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象を総合的に理解し、対象と家族の望む生活を考えた継続性のある看護が実践できる能力を養う。	3通	90	2				○		○	○	○	○				
○		小児看護学実習	子どもと家族を取り巻く環境及び成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある子どもの最善の利益を守れる看護実践能力を養う。	3通	135	3				○		○	○	○	○				
○		母性看護学実習	女性のライフサイクルにおける特徴を捉え、母性看護に必要な知識・技術・態度を統合し、科学的根拠に基づいた看護と保健指導の実際を学ぶことで自己の母性観・父性観を育成する。	3通	90	2				○		○	○	○	○				
○		精神看護学実習	精神に障害のある対象とその家族を理解し、精神の健康回復、地域・社会生活に適応するための援助について学ぶとともに自己洞察する力を養う。	3通	90	2				○		○	○	○	○				
○		統合実習	知識・技術・態度を統合させ、チームの一員として看護の対象に援助できる看護実践能力を養う。	3後	90	2				○		○	○	○	○				
					960	23													
合計					86	科目	3105	104											
卒業要件及び履修方法										授業期間等									
卒業するには、所定の修業年限を在学し、所定の課程を修了しなければならない。又、欠席日数が 出席すべき日数の 3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。										1学年の学期区分		2期							
										1学期の授業期間		22週							